

さわやかに歴史と未来の出逢うまち

広報 **かみごおり**

11月号

2005. No.432

(平成17年11月15日発行)

発行・編集／上郡町役場.広報委員会 ☎0791-52-1111
HP…<http://www.town.kamigori.hyogo.jp/>
MAIL…kikaku@town.kamigori.hyogo.jp

2006 “ありがとう”心から・ひょうごから
のじぎく兵庫国体
上郡町はバスケットボール(成年女子)競技開催地です。



日韓友好文化交流会(船坂小学校にて・10/21)

◆ 今月のもくじ ◆

- 2 バランスシートを公表します
- 4 町営住宅の名前を募集します
- 6 まちの話題
- 8 上郡町次世代育成支援行動計画について⑧
- 10 国民健康保険被保険者証(保険証)の更新
- 12 あなたの家にも「住宅用火災警報器」が必要
- 14 お知らせ伝言板
- 18 12月の町民カレンダー
- 20 わんぱくかみごおりっ子
元気!!上郡 町のどこかで③4

家屋評価にご協力を!

今年中に新(増)築された家屋の評価にお伺いします。日時等は事前に連絡いたしますのでご協力お願い申し上げます。
■上郡町役場 税務課 ☎52-1113
■兵庫県上郡県税事務所 課税第2課 ☎58-2187

を公表 します

バランスシート(貸借対照表)は、企業の決算では必ず作成されるもので、ある時点における会計決算を、貸方(負債と資本)、借方(資産)に分けて、対照させるものです。どこから、いくら資金を調達したか、調達した資金をどのように運用したか明らかにしようというものです。上郡町では、町の財政を多方面から検討するために、H13年度分からバランスシートを作成、公表しています。

シート(普通会計)

貸方(資金の調達の内容)

■負債

	平成16年度	平成15年度	比較
①固定負債	道路や建物を整備したときの借金のうち、1年以内に払う負債(流動負債)を除いたもの。退職給与引当金は、職員全員の退職金を計算したものです。		
(1) 地方債	91億6,676万円	84億2,653万円	7億4,023万円
(2) 債務負担行為	0円	0円	0円
(3) 退職給与引当金	15億9,957万円	15億5,966万円	3,991万円
計	107億6,633万円	99億8,619万円	7億8,014万円
②流動負債	道路や建物を整備したときの借金のうち、1年以内に払う負債のことです。		
(1) 翌年度償還予定額	7億6,097万円	11億5,928万円	△3億9,831万円
(2) 翌年度繰上充用額	0円	0円	0円
計	7億6,097万円	11億5,928万円	△3億9,831万円
負債合計	115億2,730万円	111億4,547万円	3億8,183万円

■正味資産

正味資産	資産を作るために使ったお金のこと、負債と違い返す必要のないお金です。		
①国庫支出金	42億2,121万円	43億2,403万円	△1億282万円
②都道府県支出金	20億9,852万円	21億734万円	△882万円
③一般財源等	167億82万円	176億2,714万円	△9億2,632万円
正味資産合計	230億2,055万円	240億5,851万円	△10億3,796万円
負債・正味資産合計	345億4,785万円	352億398万円	△6億5,613万円

※普通会計…一般会計・住宅改修建設資金貸付事業会計・研修センター管理運営事業会計

バランスシートって何?

私たちが快適に暮らしていくために必要な学校、道路、橋などの資産は現在どのくらいあり、どのくらいのお金がかかっているのでしょうか。バランスシートでは、そういった内容を知

ることができま

る。バランスシートの左の欄(借方)には、町が保有している資産を、右の欄(貸方)には将来返済すべき負債を記載しています。貸方の下に記載しているのが、資産から負債を差し引いた正味資産で、返済する必要のないお金のことです。

バランスシートで何が分かるの?

上郡町では、年度ごとの決算がまとまると、広報に掲載して報告しています。しかし、この決算報告では1年間にお金がいくら入って、何にいくら使ったかという単年度の収支状況は

分かっていても、これまでどのような資産を取得し、その資産が現在どのくらいの価値があるかは分かりません。

バランスシートでは、各年度末において、これまでに道路や学校などの資産を取得するためにいくら使ったのか、その資金はどこから調達したのか、また取得した資産にどのくらいの価値があるのかを明らかにすることができます。

上郡町のバランスシート

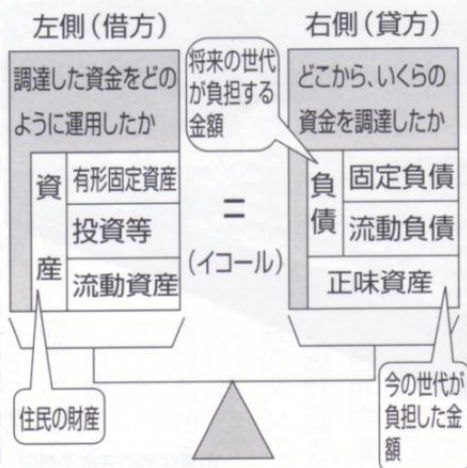


平成17年3月末において上郡町が保有する資産は、345億4,785万円で、92%が有形固定資産です。

有形固定資産を目的別にみると、土木費がもっとも多く、次いで小・中学校、幼稚園、公民館などの教育費、ごみ処理施設などの衛生費と続きます。

土木費が有形固定資産の約48%を占めており、上郡

◆バランスシートの見方◆



バランスシート

上郡町のバランス

借方(資金の使いみち)

■資産

	平成16年度	平成15年度	比較
①有形固定資産	不動産(土地や建物など)や、動産(機械類やコンピューターなど)といった目に見える資産のうち、保有が長期に及ぶものです。減価償却により、毎年価格が下がってきます。		
(1) 総務費	21億669万円	20億6,546万円	4,123万円
(2) 民生費	3億3,574万円	3億5,073万円	△1,499万円
(3) 衛生費	38億8,106万円	38億8,059万円	47万円
(4) 労働費	4,224万円	4,751万円	△527万円
(5) 農林水産業費	17億1,166万円	17億8,146万円	△6,980万円
(6) 商工費	14億1,554万円	15億140万円	△8,586万円
(7) 土木費	152億8,852万円	154億3,861万円	△1億5,009万円
(8) 消防費	4億686万円	4億7,326万円	△6,640万円
(9) 教育費	67億6,240万円	68億1,217万円	△4,977万円
(10) その他	443万円	461万円	△18万円
計	319億5,514万円	323億5,580万円	△4億66万円
(うち土地)	93億7,687万円	92億7,034万円	1億653万円
②投資費等	財団法人などへの出資や貸付金、特定の目的のためにお金を蓄える基金などのことです。		
(1) 投資及び出資金	4億7,291万円	3億6,964万円	1億327万円
(2) 貸付金	4,041万円	4,361万円	△320万円
(3) 基金	12億442万円	13億3,961万円	△1億3,519万円
(4) 退職手当組合積立金	1億8,687万円	2億1,572万円	△2,885万円
計	19億461万円	19億6,858万円	△6,397万円
③流動資産	現金、銀行預金のほか、基金のうちすぐに現金化できる財政調整基金といった流動性の高い資産のこと。年度内に回収できなかった税金や、支払がなされていない国庫補助金などの未収金も含まれます。		
(1) 現金・預金	4億7,037万円	6億7,301万円	△2億264万円
(2) 未収金	2億1,773万円	2億659万円	1,114万円
計	6億8,810万円	8億7,960万円	△1億9,150万円
資産合計	345億4,785万円	352億398万円	△6億5,613万円

バランスシートから導き出される各比率

●流動比率(H16:90%)

1年以内に支払わなければならない負債に対し、預金・現金などの流動資産がどれくらいあるか示すもの。企業会計においては100%以上あることが望ましいとされ、率が高いほうが財政状況の健全性が高いといえます。

●正味資産構成比率(H16:67%)

資産合計に対する正味資産の割合。この数値が高いほど借金への依存度が低く、財政状況が健全であるといえます。

●負債比率(H16:34%)

資産合計に対する負債の割合を示します。比率が高いほど地方債への依存が高く、将来世代の負担が大きいといえます。

●固定比率(H16:139%)

有形固定資産を自己資本で賄っている割合を示すもの。この比率が100%を超えると有形固定資産の取得を借入資本に依存してきたことを意味します。世代間の公平性を重視して、地方債を積極的に活用した場合、この比率は高くなります。

町は土木事業に力を入れて、いるように見えますが、必ずしもそうではありません。これは、バランスシートには不動産や動産、現金、積立金といった形に残るものが計上されており、福祉事業における健康啓発など行政サービスに使われたお金はこのシートには反映されていないからです。

後世代の負担となる負債総額は、115億2,730万円、そのうち地方債残高は固定負債の「地方債」と、流動負債の「翌年度償還予定額」を合わせた99億2,773万円、資産総額の約29%に当たります。そのほか、上郡町の財政状態を示す「流動比率」などの指標については上表のとおりです。

今回作成したバランスシートは総務省が示した書式により作成したものです。これを年ごとに比較していくことで町の財政状態の経緯をより明らかにすることができます。



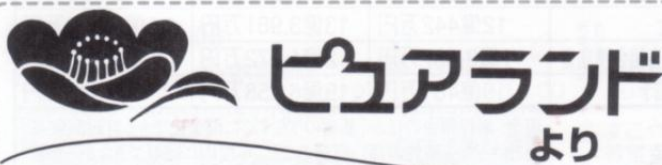
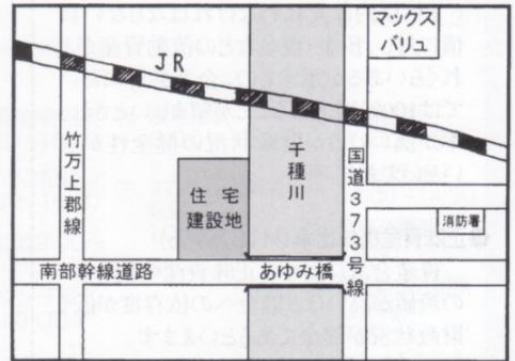


町営住宅の完成予想図

あゆみ橋西側に建設中の 町営住宅の名前を募集します！

現在、あゆみ橋西側に建設中の、町営住宅の名称を募集します。
この住宅は、鉄筋コンクリート造4階建2棟で、平成17年度に第1棟40戸、平成18年度に第2棟48戸を竣工予定です。
上郡町にふさわしく、長く親しまれ、愛されるような名称をご応募ください。
なお、入賞者には通知し、記念品を贈り表彰するとともに「広報かみごおり」紙上で発表いたします。

- ▼ 応募期間 11月21日(月)～12月12日(月)必着
- ▼ 応募資格 町内に在住、または通勤・通学をされている方
- ▼ 応募方法 郵送または上郡町のホームページにより、住宅の名称(理由も書いてください)、住所、氏名、年齢、勤務先または学校名、電話番号を明記し、左記まで応募してください。
- ▼ 応募・お問い合わせ 上郡町大持278番地上郡町役場 都市整備課
TEL 52・1118



冬はピュアランドの鍋料理!!

【料金表】(税・サ込) 単位:円

種類	寄せ鍋	すき焼き	うどんすき	鴨鍋
コース				
鍋のみ	3,087	3,858	2,756	3,858
鍋セット	4,740	5,512	4,410	5,512

*11月から2月末まで、3人以上で4日前までにご予約ください。
*鍋セットの付属料理は「先付け・造り・もち・雑炊(すき焼きはうどん・果物)」です。

秋・冬の限定プラン(11月～2月末日) 要予約
3名様より、忘年会・新年会にどうぞ!

宿泊・鍋(寄せ鍋)プラン
1泊2食+ワンドリンク付
8,800円～(税・サ込)

- ※12月31日～1月5日を除く
- ※金・土曜日及び祝祭日の前日は9,300円～
- ☆ワンドリンクはビール・酒・ウーロン茶・ジュースの中からお選びください。
- ☆寄せ鍋のほかに先付け・造り・雑炊が付きます。
- ☆洋室・特別室の場合は1,000円アップとなります。
- ☆ご朝食は和食のみとなっています。

休館日のお知らせ
*11月16日(水)は休館のため全館ご利用できません。
*12月1日(木)は貸切のため昼のレストランと研修(宴会)室はご利用できません。

○ご予約・お問い合わせ
上郡ピュアランド山の里 ☎52-6388

町長からの手紙

29

—市町合併、行革、河川改修—

安 則 眞 一

今年度の上郡町の重要課題は、合併の方向を定めることと行財政改革を断行することとを考え取り組んでおりますが、それらの近況についてご報告いたします。

○合併について

第6回赤穂市・上郡町合併協議会では、継続審議となっていた「合併方式」、「新市の名称」、「新市の事務所的位置」が合意されました。

また、今後の合併協議は、残る協定項目のうち議員・農業委員の定数及び任期の取り扱いをはじめ、地方税や国民健康保険・介護保険、上下水道、福祉事業の取り扱いなど、住民の方々の関心が高い項目について、優

先的に協議を行うことが決定されました。

このため、サービスや負担の異なるものを一元化(調整)していくため、10月21日、関係部局の職員らによる専門部会や分科会が立ち上げられました。目下、それぞれの項目ごとに調整作業が進められており、また、より次第、合併協議会に提案して検討されることになっていきます。

11月16日に開かれる第7回合併協議会では、新市の建設計画を策定する小委員会のメンバーも決まり、新しいまちづくりビジョンの検討も始まることになりました。

今後、合併による将来の町づくりの構想や日常の暮らしに関係する情報など、

協議の内容を皆さんにお知らせしながら、赤穂市との合併協議を進めていきたいと考えています。

○行財政改革

広報紙でもお知らせしていますが、行財政改革の断行はまさに待ったなしの状況です。

現在、職員による行財政推進会議で、議論を深め、また、民間の有識者を含めた行財政審議会で精力的に協議を進めています。方針がまとまり次第、町民の皆さんにもお知らせしたいと考えています。

その改革施策の一環として、これまで町直営で行ってきた「上郡ピュアランド山の里」の運営が12月1日より変わります。長引く景気の低迷や多様化・複雑化する住民ニーズに対応していくには、民間事業者の能力やノウハウを活用することが有効であると判断し、指定管理者の募集を行いました。応募のあった団

体の実績や事業計画、収支計画等を選定基準に基づいて総合的に評価し、候補者の選定を行い、9月定例町議会の議決を経て、(株)グルメ杵屋さんをお願いすることとなりました。

開業以来10年が経過したピュアランドは、今まで以上に皆さんにより良いサービスが提供できるよう、新しい体制でスタートいたします。

○河川改修

先の2つの重要課題に加えて、本年度になり急きょ具体化してきた案件が「千種川床上浸水対策特別緊急事業」です。

これまで千種川の河川改修は県が「広域基幹河川改修事業」として昭和54年より進められてきました。しかし、昨年の台風21号襲来による災害を機に、災害関連事業として一時的に事業名を「千種川床上浸水対策特別緊急事業」と改め、事業採択年度から5カ年で仕

上げる計画が進んでおり、現在、国の来年度予算に盛り込まれるか否かの段階に差し掛かっています。事業区間は、JR山陽本線の鉄橋から上流へ大枝新田橋の上流付近までの約3・2kmで、この事業が正式に採択されると、上郡中学校のグラウンド及び校舎の3分の2が事業用地として必要となり上郡中学校の移転が不可欠となります。町としてもそのための組織づくりを現在検討中です。

以上のように市町合併、行革、河川改修、すべてが一度に押し寄せているのが今の上郡町の状況であり、議会、行政が丸となって対応していく所存です。

11月8日



隅見橋から見る千種川

町民の皆さん、町長とお茶を飲みながら雑談してみませんか。なお、業者による営業活動はお断りします。(要予約・先着順) ■日時:12月5日(月)10時~15時 ■場所:役場3階応接室 ■お問い合わせ:予約先:役場企画管理課総務係 ☎52-1111(内線332) ※都合により日程を変更することがありますがご了承ください。

12月の

『町長との雑談タイム』

▶ポップコーンを販売する鞍居小児童ら



会場を飛ぶアサギマダラ

まちの話題

円心くんの



キンモクセイ香る里で秋の味覚を満喫 金出地ふれあい直売所の「秋の収穫まつり」

歩道に咲いたキンモクセイの香りただよう10月9日(日)、鞍居地区運動公園で金出地ふれあい直売所主催の「秋の収穫まつり」が開催され、直売コーナーに並ぶ野菜やしいたけ、栗、杣つきもち、山菜おこわなどを目当てに訪れた人々でにぎわいました。模擬店コーナーでは、地元の「かなじ夢倶楽部」や鞍居小学校の児童らも協力し、焼きそばを焼いたり、ポップコーンを売り歩いたりしていました。昼前には観光協会主催の「テクノ～金出地ダムうおーく」の参加者が会場に到着し秋の味覚を満喫していました。また、会場の一角に植えられたフジバカマの花壇には、日本では珍しい蝶「アサギマダラ」が飛び交うようすが見られました。

▶湯を足しながらじっくり練り込むこんにゃくづくり作業(小野豆公民館にて)



わたしたちが育てた小野豆産のこんにゃくをどうぞ! 「^{ただ}棚田交流人」が老人ホームなどにプレゼント

県が勧める「楽農生活(アグリライフ)」の推進事業として参加者を公募し、高田の小野豆を拠点に活動している「棚田交流人」の収穫作業が10月22日(土)に小野豆集落内で行われました。

4月下旬に植え付けをしたこんにゃくいもを収穫した参加者は、早速地元の方々と一緒にこんにゃくづくりに取り掛かりました。ミキサーにかけたねばりのあるいもを何回もじっくりと練り上げる作業では、「実際にやってみると大変」と言いながらも良いものを作ろうと一生懸命練っていました。

その後、交流人の皆さんは、でき上がったこんにゃく150個を車に積み込み、ほうらいの里と高嶺の郷、愛心園の3施設に「できたての手づくりこんにゃくを味わって」とプレゼントをして回りました。



▲立派なごぼうも取れました!

▶できたてこんにゃくをほうらいの里等へ贈呈



◀地元小野豆の方々も朝早くからいも煮に協力

地元産の大豆で栄養満点の家庭料理を 上郡中学校2年生が豆腐と味噌づくりに挑戦

10月17日から21日までの5日間、上郡中学校で2年生全クラスを対象に地元産大豆を使った調理実習が、兵庫西JA女性会西播磨地区（福壽慶子会長）の皆さんの指導で行われました。3年目となる今回は、手づくり豆腐とおからのパイナップルケーキに加え、味噌作りに挑戦しました。

大豆の香りいっぱいの調理実習室で、生徒たちは家庭ではなかなか体験できない作業に熱心に取り組み、でき上がった料理をおいしく試食していました。

なお、すりつぶした大豆と麴を合わせて樽に詰められた味噌は、約半年寝かされたのち、3月ごろに中学校で味噌汁作りに活用するとのことでした。



8人のJA女性会の方が中学生と一緒に調理



スケッチすることで千種川の魅力を再発見

千種川の自然と夢を画用紙に描いて まちづくり協議会が「川の風景スケッチ会」

10月22日（土）の午前中、千種川にかかるあゆみ橋の西詰め周辺で、「川の風景スケッチ会」が行われました。

これは、「ふるさとの川整備事業」として千種川を中心とした周辺整備計画を策定している「上郡まちづくり協議会」が主催したものでした。スケッチ会には趣味で絵を描かれている方や親子連れなど約40名が参加し、普段見過ごしがちな秋模様にも染まる千種川の景色を観察しながら写生したり、「川岸をこんな風に整備してほしい」という夢を絵にしたりしていました。

なお、この日描かれた絵は、11月末までの間、役場ロビーに展示されていますので、ぜひご覧ください。

町の教育をめぐる諸課題を議論 上郡町教育審議会を設置

このたび、上郡町の教育をめぐる諸課題について、現状把握や幅広い議論を行い、今後の教育のあり方について検討する教育長の諮問機関として「上郡町教育審議会」が設置されました。去る10月3日（月）に第1回の会議が開かれ、教育やまちづくりに見識の高い下記の15人の方々が委員の委嘱を受けられました。（敬称略）

【会長】松本誠 【副会長】島津康久
【委員】安西浩美 岩崎源

大山昌之
片山郁彦
木村公男
工藤美智子
坂越忠和
谷内繁子
平形秋友
前川正弘
松浦裕二郎
山本幸子
若尾博紀



町の教育の方向性を真剣に検討

町内園児のパワー全開!! 元気いっぱいの幼稚園いきいきフェスティバル

11月2日（火）、総合体育館で町内180名の幼稚園児と保護者、そして来年度の入園児らが一堂に集まり「幼稚園いきいきフェスティバル」が行われました。

選手宣誓から始まった競技では、町内の園児が4つのチームに分かれ、綱引き、かけっこ、リズム体操、全園児によるエイサーの演舞などを元気いっぱい披露していました。



保護者の声援を受けて張り切って演技する園児たち

上郡町次世代 育成支援行動計画について

8

第4章 安心とゆとりを持って子どもを

生み育てることができるまちづくり

この計画は、行政だけでなく家庭、地域社会が一緒になって、子どもにとってよりよい環境をつくっていくためのものです。



子育て仲間が集う「子育て学習センター」

② 育児について気軽に相談し、広く情報を取得するために

(1) 現状と課題

核家族化の進行と地域社会の連帯感の希薄化により、育児のための知識や技術が親から子へ、または地域住民同士の間で伝えられにくくなってきています。このため、若い親は、相談相手

もないまま子育てに取り組まなければならず、育児不安やストレスに悩む例が増えています。そこで、このような親がいつでも気軽に集い、相談でき、適切なアドバイスを正しい情報が得られる体制を整備すると同時に、親同士で気軽につきあえる

子育ての仲間づくりが重要となつていきます。

また、安心とゆとりをもって子育てを楽しむためには、前もって子育て支援サービス等の情報を取得し、必要に応じて子育てサービスを上手に活用することが重要です。

さらに、その取得した情報を

もとに、親自ら子育てについて学ぶことができ、育児不安を払うことができ、心理的ゆとりをもった子育てを実践することも可能になります。そのため

には、各種子育て講演会等を開催することにより、子育てについて学べる機会を確保するとともに、子育てに関する情報取得や学習活動を支援する子育てボランティアの存在も必要です。

(2) 行政が取り組むこと

① 子育てに関する相談や支援の充実

② 子育ての仲間づくりの促進

③ 親子で集える場の充実

④ ホームページや情報紙の充実

⑤ 子育てに関する学習の場の提供

⑥ 子育てボランティアの養成



子育て情報発信局

子育て学習センター
☎ 052-1067

少子化歯止めの子育て支援対策を！

「少子化に歯止めを」が叫ばれてもう10年以上になりますが、止まるところがないといった現状です。子育て学習センターでは、0歳児から4歳児まで14

1組の親子が集う『すこやか子育て教室』でにぎわっていますので、一見少子化問題を忘れそうな雰囲気ですが、しかし、町全体を見ますと乳幼児のいない地域も増えています。子どもは「地域の宝」として、大人を、地域を活性化する力を持っています。あどけない、かわいい声が町全体に響きわたり、子どもとの共存・共生で将来への生きる力が人々の心に浸透するためにも、少子化現象をくい止めることが緊急の課題と思われま

す。「結婚はするけれど、別に子どもは欲しくない」若者が、ある時に「子どもはこんなにかわいいのか!」と、子どものすばらしさに感じ入るとき、子どもを授かる嬉しき、喜びが湧き起つてきます。「子はかすがい」とよく言われますが、他人同士

の夫婦が二人のDNAを持って産まれて来た子どもを通じて、お互いの良さを見だし、愛情豊かな子育て能力を発揮して充実した家庭を築きあげている若者も多くなつてきております。

こうした若者夫婦の増加が結婚・出産・育児に胸ときめかす若者をどれほどに増やしていくことになるか。「すこやか子育て教室」の実践に胸熱くなることしばしばです。

この夏に兵庫県で発足した少子対策本部の清原桂子理事が、先日、上郡町の子育て支援についてセンターを視察され、居合わせた親たちと親しく話し合われました。子育て中の親からの「出産費用が高いので補助をしてほしい」「学童期は医療費を免除してくれたらいいんですが」等々、忌憚のない意見を聞いていただいたり、「子育てがんばってー!」と励ましていただいたりして、親も元気の出る有意義なひとときでした。国も県も少子化対策を考えている時

11月は「児童虐待防止推進月間」です。

標語

「気づいたら 支えて 知らせて 見守って」

あお とかずよし
青戸和喜さん(愛知県豊川市)の作品

児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応、保護・支援をするために地域の皆さんの協力が必要です。



元気いっぱい「エイ・エイ・オー」

(3) 家庭や地域で取り組むこと

◎家庭

- ・自ら子育てに関する情報収集に努めましょう。
- ・近所との情報交換に努め、子育てについて学びましょう。
- ・子育てサークルに参加しましょう。
- ・子育て講座・講演に参加しましょう。

◎安心して子どもを預けられる場所を確保するために

(1) 現状と課題

子育てについて、核家族化の進行と男女の固定的な役割分担意識の下で、特に母親への肉体的、精神的な負担が大きくなっていて、四六時中子どもに手がかり自分の自由な時間がもてない等の悩みが広がっています。

このような子育ての悩みを解消し、ゆとりをもって子育てを行うためには、安心して子どもを預けられる場所が身近にあることが重要です。安易な子育ての放棄は許されませんが、一時的に子育てから解放されることで、育児ストレスを軽減することも可能です。

さらに、子どもの預け先がないために、いろいろなイベントや行事、講座への参加をあきらめるといった事態が発生しないよう、託児コーナーの設置など、

しょう。

◎地域

- ・集会所などの地域の施設を開放しましょう。
- ・公園や空き地を親子の交流の場にしましょう。
- ・地域で子育てに関する情報を提供しましょう。

(2) 行政が取り組むこと

- ①一時保育事業実施の検討
- ②ファミリーサポート事業実施の検討
- ③行政主催のイベント等への託児コーナー設置

(3) 家庭や地域で取り組むこと

◎家庭

- ・日ごろから子どもを預けられる人間関係をつくりましょう。
- ・地域の子ども会や子育てサークルなどに参加しましょう。

◎地域

- ・イベントなどの主催者は託児コーナーを設けましょう。
- ・育児ボランティアグループを組織しましょう。

次号へつづく

に、上郡町においても「子育て学習センター」や「保健センター」「児童館」等で親が、子どもが安心して生きがいを感じる場所として内容をより充実させていこうと張り切っています。そして、皆さんの支えがあればこそ、これらの場所は繁栄するものと感謝しています。

「子どもは、一人でいいんです」と、決めている親に「一人っ子よりきょうだいがある方が豊かな育児に：子どもができても周りが応援するよ」と、言える環境になれば、親もどんなに安定した精神状態で出産・育児に頑張れることでしょうか。

「子どもを連れて買い物に行っても、ぎゃーと泣いたらみんながジロジロ見るから買いたい物にも行けない」と、嘆く親に「大丈夫！赤ちゃんの泣き声は元気な子どもに育つし」と、一言お声をかけていただくだけで親はホッとします。「一人育てたら自分以外の事がよく見えてきた、もう一人育てたらもっと見えてくるものがあるか



「楽しい子育てを」と清原理事(左から3人目の女性)

な」と、親が心弾ませて産み育てる環境(人の和)が高まるような町づくりを願っています。

◎お知らせ「子育て講演会」

期日 平成18年1月14日(土)
午前10時～11時30分

場所 中央公民館 大ホール

講師 精神科医 服部祥子先生

※参加費は無料です。親も教師も町の皆さんもどうぞおそろいでお越しください。

国民健康保険被保険者証(保険証)の更新のお知らせ

12月1日から新しい保険証に変わります!

皆さまが現在使用されている

国保被保険者証(保険証)の有効期限は、11月30日です。

本年度から新しい保険証は、11月下旬に世帯主あて配達記録郵便で郵送します。

なお、特別証、資格証明書及び短期保険証をお持ちの方については窓口で交付します。

特別証を交付されている方について

学生やその他の理由で遠隔地に住んでいるために特別証を交付されている方は、毎年更新の手続が必要です。左記のものをご持参の上、健康福祉課保険年金係の窓口までお越しください。

*印鑑

- *現在お持ちの特別証、保険証
- *学生の方は在学証明書(または学生証のコピー)
- 施設に入所されている方は入所証明書

確認してください

保険証が郵送されましたら、まず更新された保険証の記載事項に間違いがないか確認してください。

町外に転出または他の保険に加入されているのに保険証に名前がある場合、国民健康保険資格喪失の届出が済んでいないと思われる。左記のものをご持参の上、健康福祉課保険年金係に届出てください。

*印鑑

*古い保険証(有効期限が平成17年11月30日のもの)

*郵送した保険証

●他の保険に加入されている方は新しい保険証も必要

②他の保険に加入した後、保険証を返還せず国民健康保険を使用して病院にかかった場合には、医療費の返還を求める場合がありますので、お忘れなく手続き、返還をしていただくようお願いいたします。国民健康保険と他の保険証を重複して持つことはできません。

国保税を長期滞納すると

国民健康保険税の滞納が、各期別納付期限より1年間を経過した場合、国保被保険者証(保険証)を返還していただきます。その後、返還した保険証に代わり、有効期限の短い「短期保険証」や診療費用を全額自己負担していただく「資格証明書」が交付されます。

国民健康保険税の滞納が各期別納付期限より1年半を経過した場合、国保で受けられるサービス(葬祭費・出産育児一時金などの給付)の全部または一部が差し止められます。

資格証明書の交付を受けている世帯主が保険税を納付しない場合には、事前に通知した上で、差し止めているサービスの額から滞納保険税を控除します。

●有効期限のきれた保険証は、速やかに健康福祉課までご返却ください。

《お問い合わせ》

役場健康福祉課 保険年金係

☎52・1114

年末調整、確定申告には 社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書を

これまで(平成16年分まで)

年末調整や確定申告で、納付した国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合、納付した保険料を証明する書類の添付は必要ありませんでした。しかし、所得税法等の一部改正により、平成17年分の所得の申告から、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合、1年間に納付(納付見込みを含む)した国民年金保険料を証明する書類の添付等が義務付けられました。

控除証明書(ハガキ)が社会保険庁から毎年11月初旬に送付されることになりました。証明内容は、本年1月から9月末日までに納付された国民年金保険料額と、年内の納付見込額です。なお、10月以降に本年初めて保険料を納付する方については、翌年2月初旬に同様の証明書が送付されます。

年末調整または確定申告の手続きの際は、必ずこの証明書や領収証書を添付してください。お問い合わせは、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載のお問い合わせ先まで。

福祉医療制度

◎福祉医療受給者証をお持ちの方は、こんな場合には届出をしてください。

- *氏名・住所の変更・死亡・町外へ転出したとき
- *加入している健康保険に変更があったとき
- *新たに身体障害者手帳の交付・障害の程度の変更があったとき
- *交通事故など第3者による傷害を受けたとき
- *母子家庭・父子家庭・遺児状態でなくなったとき(婚姻・養子縁組・児童の18歳到達等)
- *生活保護を受けたとき
- *医療受給者証の有効期間がきれたとき
- *医療受給者証をなくしたときには、再交付

役場 健康福祉課

受講生募集

第4回

いずみ会

(ヘルスサポーター21)

〔応募人員〕 25名 (一般成人)
 〔締め切り〕 11月30日(水)
 定員になり次第締め切ります。
 〔参加費〕 無料
 〔申し込み〕 上郡町いずみ会事務局
 ☎52-2188(保健センター内)

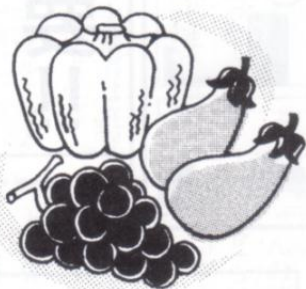
自分の身体や生活スタイルにあった健康づくりを一緒に考えてみませんか!

日時・場所	プログラム内容	準備するもの	スタッフ
12月11日(日) 9時~14時 中央公民館 研修室・ 調理実習室	①ヘルスサポーターとは? ②「健康日本21」って何? ③あなたのBMI、体脂肪のチェックと対策 ④調理実習~おいしく楽しい食卓を~ ⑤食塩は意識してうす味に ~1日10g以下を目標に~ ⑥楽しくウォーキング! ~歩こう1日1万歩めざして~ ⑦まとめ「私の改善点と目標」	エプロン 三角巾 (スカーフ) 筆記用具 運動しやすい 服装	いずみ会 リーダー 保健センター 栄養士



いずみ会とは?
 いずみ会は「私たちの健康は、私たちの手で」を合言葉に、地域で食生活改善を中心とした健康づくりのためのボランティア活動を行っているグループです。

いずみ会より おすすめメニュー



豚肉ののりチーズ巻きとひじきとじゃが芋のサラダ

今回は、地区で親子クッキングなどを実施されている上郡地区いずみ会のリーダー、大浦哲子さんのおすすめメニューです。
 いずみ会では、2年前より幼児・児童の食育事業にも取り組んでいます。



上郡地区いずみ会の親子クッキング

親子で楽しくにぎやかな中、ご馳走ができてあがり!

☆豚肉ののりチーズ巻き 1人分...183kcal

材料(4人分)

豚もも薄切り肉...300g サラダ油.....大さじ1
 塩.....小さじ1/3 しょう油.....大さじ1
 酒.....大さじ 1 みりん.....大さじ1
 のり.....1.5枚 サラダ菜.....4枚
 プロセスチーズ...100g プチトマト.....4個

〈作り方〉

- ①プロセスチーズは拍子木に切ります。
- ②豚肉は広げて下味をふり、豚肉1枚に等分にしたのち、チーズ1切れをのせて巻きます。
- ③フライパンに油を熱して巻き終りから焼き始め、転がすようにして中まで火を通します。仕上がりにしょう油とみりんを回し入れます。
- ④洗ったサラダ菜・プチトマトと一緒に盛り付けます。

☆ひじきとじゃが芋のサラダ 1人分...135kcal

材料(4人分)

乾燥ひじき.....10g 酢.....小さじ2
 じゃが芋.....200g ① 塩・こしょう.....少々
 にんじん.....50g ② マヨネーズ...大さじ4
 さやいんげん...40g ③ 酢.....大さじ2
 にんにく.....1かけ

〈作り方〉

- ①ひじきは水洗いし、水でもどす。水気をきり、沸騰湯でさっとゆで、湯をきる。
- ②じゃが芋は皮をむき一口大に切り、にんじんは1cmのさいの目に切る。沸騰湯でやわらかくなるまでゆで、湯を捨て芋は粉ふき芋にしてざっとつぶす。
- ③①②を合わせて①を加えて混ぜ、さめるまでおく。
- ④さやいんげんは1cmの長さに切り、沸騰湯で色よくゆでる。水気をきって③に加え混ぜる。
- ⑤⑥で全体をあえる。

ほうらいの里 講演会のお知らせ

特別養護老人ホームほうらいの里にて、講師にグループホームみどりの谷口康博氏をお迎えし、「認知症の心理」についての職員研修会を行います。地域の方々にも参考になる講演ですのでお問い合わせの上、ご参加ください。■日時:11月25日(金)14時30分~16時30分■場所:特別養護老人

あなたの家にも

「住宅用火災警報器」が必要!!

住宅への火災警報器設置が義務付けられました。

全国的に住宅火災で亡くなる方は毎年増える傾向にあり、平成15、16年は千人を超えてしまいました。火災で亡くなった方の原因の多くは逃げ遅れです。火災に早く気が付けば大部分の人が助かったかもしれません。

この度、その対策として消防法・赤穂市火災予防条例が改正され、一般住宅などに「住宅用火災警報器等」の設置が義務付けられました。

「住宅用火災警報器」とは、火災の煙や熱などを自動的に感知して知らせてくれる機械で、アメリカでは住宅用火災警報器等の設置が義務化され、21年間で火災による死者数は約半分にまで減っています。

火災をいち早くキャッチし知らせる、それが「住宅用火災警報器」です。

設置期日

☆新築住宅は…

平成18年6月1日から

☆既存住宅は…

赤穂市火災予防条例で5年間の猶予期間を定め、平成23年5月31日までに設置することとしています。

設置場所

①就寝に使用する居間や寝室…

「寝室」だけでなく「子ども部屋」や、日中は「居間」として使用していても夜間に就寝する部屋も含まれます。

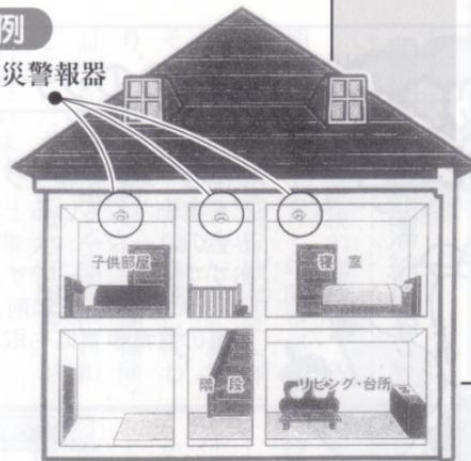
②寝室がある階の階段の踊り場にある天井または壁…

寝室が避難階（1階など直接地上に出られる階）にある場合や屋外に設けられた階段を除きます。

③寝室があり、火災警報器を取り付けた階から2階離れた居室のある階の階段…

設置例

住宅用火災警報器



3階に寝室がある場合の、1階の階段部分等にあたります。

ただし、寝室の1階下の階の階段寝室が3階の場合は2階に火災警報機が設置された場合を除きます。

④寝室が避難階のみにあり、居室がある最上階の階段の踊り場にある天井または壁

⑤①から④までに該当しない階で、7m(約4畳半)以上の居室が5以上ある階の廊下(廊下が無い場合は階段)

設置方法（右図の通り）

・壁または梁から60cm以上離れた天井の屋内に面する位置
・天井から下方向へ15cm以上、50cm以内の壁の屋内に面する位置
・換気口(エアコン等)等の空気吹き出し口から1.5m以上離れた位置



悪質な訪問販売に注意!!

消火器と同様に、悪質な訪問販売や点検をする者が出没する恐れがありますので注意してください!

【悪質な例】

- ・「今すぐに取り付けなければならない。」「この火災警報器でなければならぬ。」など、内容を偽って強引に販売する。
- ・消防職員に似たような服装で消防職員のふりをして販売する。

消防署や職員が販売または販売を業者に委託することはありません!!

●お問い合わせ先

- ・赤穂市消防署 上部分署 庶務予防係 ☎52-5119
- ・赤穂市消防署 新都市分署 庶務予防係 ☎58-0119

●ホームページ

<http://www.city.ako.hyogo.jp/syoubou/>

「放送大学」
平成18年度1学期学生募集

放送大学はテレビ・ラジオで授業を行う通信制大学です。さまざまな年代や職業の人たちへのニーズに応える科目を360以上用意していて気軽に学べます。■受付期間:平成17年12月15日~平成18年2月28日■資料請求・お問い合わせ:放送大学姫路サテライトスペース☎0792-84-5788■ホームページ <http://www.u-air.ac.jp>

のじびく兵庫 国体にも出て

No.9

はばタンレディーが 全幼稚園児とはばタンダンス

11月2日(水)に「幼稚園いきいきフェスティバル」がスポーツセンターで行われました。この開催を前に10月27日(木)に行われたリハーサルに、おなじみののじびく兵庫国体マスコット、「はばタン」と2人のはばタンレディーが登場し、園児や来場した保護者の方たちと一緒にはばタンダンスを踊りました。

初めてダンスをする園児もいたようですが、はばタンレディーのお姉さんが感心される程上手に踊っていました。



はばタンレディーの指導でダンスを踊る園児たち

スポーツニュース



町民体育大会の総合開会式 (10/10)

平成17年度親善ソフトテニス大会 (岡山県備前市・9月18日)

【6年生の部】 ②川崎魁斗・琴川尚之 ③正池沙樹・内山文乃 【5年生の部】 ①中馬希歩・森本あゆみ ②西橋満里花・小島夏子 ③加塩祐一・岡本京華、木下美緒・佐久間椎奈 【4年生の部】 ①鷹金秀基・小島汰一 ②清水篤・岩本大洋 ③小谷真莉亜・田野綾奈

【3年生以下の部】 ①田中海斗・大崎孝祐 ②武内暢大・森本健太 上郡ジュニアソフトテニスクラブ親子大会 (9月19日)

【Aリーグ】 ①内山文乃(兄妹) ②正池沙樹(姉妹) ③川崎魁斗(兄弟)、琴川尚之(兄弟) 【Bリーグ】 ①中馬希歩(兄妹) ②加塩祐一(母子) ③鷹金秀基(父子)、佐久間椎奈(母子) 【Cリーグ】 ①大崎孝祐(母子) ②小島汰一(父子) ③田中海斗(母

子)、武内暢大(母子) 【Dリーグ】 ①森本健太(父子) ②岩本真優子(父子) ③辻康成(母子)、重石基春(母子)

秋季町民ソフトテニス大会 (9月23日)

【ジュニア1部】 ①正池沙樹・内山文乃 ②川崎魁斗・琴川尚之 ③大前絢・谷口彩、西橋満里花・小島夏子 【ジュニア2部】 ①田中海斗・大崎孝祐 ②清水篤・岩本大洋 ③鷹金秀基・小島汰一、小谷真莉亜・田野綾奈 【一般男子の部】 ①溝口昌弘・福井達也 ②東山真士・高見昌宏 ③松田都泰・西崎俊行、塚崎涼・中馬正登 【壮年・女子の部】 ①横谷昌宏・山本孝昭 ②立花望・榎本美樹 ③安西歩美・由田直美、歳安沙耶・宮本潤香

第10回秋季カラウンドゴルフ大会 (9月24日)

①安田清廣 ②猪子安男 ③小寺一治

兵庫県選手権(C級) 西播フロック戦(軟式野球) (9月25日)

①龍野チャンプ赤とんぼ青年団 ②上郡ブレーブス ③パーラメンツ、アスレチックス

秋季町民バドミントン大会 (9月25日)

【Aリーグ・一般1部】 ①竹之内康光・北浦晋平 ②山水政智・

森井正子 ③細見健吾・細見美香 【同・一般2部】 ①廣瀬裕貴・深澤幸彦 ②森匡章・北山智久 ③田淵太・西崎律子、平山博一・梅本昭夫 【同・一般3部】 ①前田一弘・桑原真恵 ②保村真理子・三浦万知 ③山本真梨子・船曳友里恵 【Bリーグ・一般1部】 ①寺内庸晃・矢田淳子 ②梅谷好隆・田中敬 ③吉田慎太郎・松本涉 【同・一般2部】 ①大道篤・前田良子 ②坂田祐介・田中宏明 上郡町民柔道大会 (10月9日)

【幼稚園、小学校1・2年生の部】 ①山本菜南子 ②丸尾悠太 ③野村悠大 【小学校3・4年生の部】 ①宮里斗稀 ②安藤大輝 ③杉本海哉 【小学校5・6年生の部】 ①宮里有哉 ②室井修一 ③西崎武史 【一般の部】 ①小林優斗 ②森下哲也 ③坂本翼、小原信也

秋季町民ソフトボール大会 (10月10日)

①高田台6丁目 ②大酒 ③竹万南 東町A

少女バレーボール兵庫県選手権 上郡町予選大会 (10月10日)

①船坂 ②山野里 ③高田

体育の日カラウンドゴルフ大会 (10月10日)

①三浦敏彦 ②猪子安男 ③西田政江

町民体育大会総合開会式
スポーツ功労者・団体に表彰

体育の日の10月10日、総合体育館で「第40回上郡町民体育大会総合開会式」が開催され、町の体育振興に貢献のあった方や、今年開催された各種大会において優秀な成績を残した団体に表彰が行われました。

【体育協会功労賞】(敬称略)
▽八幡勲(バレーボール)▽文田和義(空手道)▽横谷昌宏(ソフトテニス)▽河本晴夫(ソフトボール)▽廣井一美(ゲートボール)▽香山一徳(ニュースポーツ)

【優秀スポーツ賞・団体の部】
▽西播磨教職員チーム(剣道)▽上郡町体育協会水泳部成人部▽同・水泳部ジュニアの部

兵庫県立大学
播磨科学公園都市キャンパスが
赤十字「献血功労」を授賞

10月18日(火)、兵庫県庁で行われた「平成17年度献血功労感謝のつどい」において、「兵庫県立大学播磨科学公園都市キャンパス」が、10年間の献血活動に感謝の意を表す日本赤十字社兵庫県支部長感謝状(金色枠)を授賞されました。

個人事業税は、所得税、住民税とは別に個人で事業を行う方にかかる税です。第2期分の納期限は11月30日(水)ですので、最寄りの銀行・郵便局等の金融機関で納めましょう。また、納税には便利な口座振替制度もぜひご利用ください。■兵庫県

個人事業税の 納税について

イトちゃんの お知らせ伝言板

上郡町役場 ☎52-1111(代) [各課直通]
 議事事務局 ☎52-3512
 企画管理課 ☎52-1111 ☎52-1112
 税務課 ☎52-1113
 住民課 ☎52-1115
 健康福祉課 ☎52-1114
 産業振興課 ☎52-1116
 下水道課 ☎52-1119
 建設課 ☎52-1117
 都市整備課 ☎52-1118
 会計課 ☎52-1120
 管理課 ☎52-2911
 社会教育課 ☎52-2912

中央公民館 ☎52-1125
 つばき会館 ☎52-1125
 スポーツセンター ☎52-4433
 保健センター ☎52-2188
 子育て学習センター ☎52-1067
 水道事業所 ☎52-0097
 クリーンセンター ☎52-0096
 福祉センター ☎52-2910
 青少年育成センター ☎52-5500
 障害者支援センター ☎57-2233

平成17年度第3回 危険物取扱者試験のお知らせ

試験実施日 平成18年2月12日(日)
 試験の種類 甲種、乙種全類、丙種
 試験の会場 兵庫県立大学姫路書写キャンパスほか6会場
 願書の配布 平成17年11月中旬
 願書の受付期間 12月19日(月)～12月22日(木)
 願書の配布及び受付場所
 赤穂市消防署上郡分署 ☎52-5119
 赤穂市消防署新都市分署 ☎52-0119

自衛官の募集について 自衛隊生徒・2等陸海空士

種目 ①自衛隊生徒 ②2等陸海空士(男子)
 応募資格 ①中卒(卒業見込み含む)17歳未満の男子
 ②18～27歳未満の男子
 受付期間 ①受付中～平成18年1月10日 ②年間を通じて
 試験日 ①平成18年1月14日 ②受付時に連絡
 応募受付・試験場所のお問い合わせ
 自衛隊兵庫地方連絡部 ☎078-331-9896～8
 ホームページ <http://www.hyogo.plo.jda.go.jp>

ハイツカメリア町営住宅入居者募集

上郡町では、ハイツカメリア住宅(特定公共賃貸住宅)の入居者を募集します。

募集対象 103号 (3LDK)
 301号 (3LDK)
 502号 (3LDK)
 703号 (3LDK)
 建物構造 RC造(鉄骨鉄筋コンクリート造)8階建
 建物所在地 赤穂郡上郡町山野里2364番地の1
 入居許可日 12月12日(月)
 家賃月額 103号 58,000円
 301号 62,000円
 502号 58,000円
 703号 58,000円
 (いずれも駐車場料金、共益費を除く)
 申込期間 11月21日(月)～12月5日(月)
 ※ただし、土、日、祝祭日を除く
 抽選日 12月7日(水)10時～
 お申し込み・抽選場所
 役場住民課生活消防係 ☎52-1115

西播磨県民局だより

西播磨地域夢会議の開催



西播磨地域の皆さん主導で「西播磨地域ビジョン」が平成13年2月に策定され、6つの夢(自己実現社会、人の輪社会、安心安全社会、環境王国、日本の祭都、世界の光都)の実現に向けて取り組んでこられました。今年度は、その地域ビジョンの推進方策である「推進プログラム」が策定から5年を経過することから、見直しを行います。これまでの取り組みを振り返るとともに、今後の西播磨の地域づくりの展開方向や課題について、意見交換を行う「西播磨地域夢会議」を開催しますので、ぜひご参加ください。

西播磨地域夢会議の統一テーマ：わっ! と西播磨

I 第1回地域夢会議(安心安全社会分科会)

・サブテーマ：「いのちはくぐも思いやりの心」
 ・日時：11月13日(日)に開催済み

II 第2回地域夢会議(人の輪社会分科会)

・サブテーマ：「ふれあいの種をまこう」
 ・日時：11月19日(土)10:00～12:00
 ・場所：県立先端科学技術支援センター
 (上郡町光都3-1-1)

III 第3回地域夢会議(環境王国分科会)

・サブテーマ：「環をもって尊しとなす」
 ・日時：11月20日(日)13:00～16:00
 ・場所：県立先端科学技術支援センター

IV 第4回地域夢会議(西播磨きらきら分科会)

・サブテーマ：「西播磨の元気」
 ・日時：11月27日(日)10:30～13:00
 ・場所：ふれあい長谷(佐用町口長谷)

※第5回地域夢会議は、2月ごろに予定しています。

主催：西播磨地域ビジョン委員会・兵庫県西播磨県民局

●お問い合わせ・申し込み先／西播磨地域ビジョン委員会事務局 西播磨県民局 地域ビジョン担当 ☎58-2115

日・祝日は除く■選考日：12月14日(水)■訓練期間：いずれも2年間■試験内容：学科試験及び面接試験■諸経費：入学時に教材・実習服等の諸経費が必要です。■お問い合わせ：兵庫県立姫路高等技術専門学院(姫路市町ノ坪108-3) ☎0792-98-0900・ホームページ <http://www.010.upp.so-net.ne.jp/himegi/>

お気軽にご相談ください!!

●行政相談

▷日時=12月21日(水)10時~12時▷場所=役場301会議室▷相談員=井上三郎氏▷お問い合わせ=企画管理課 ☎52-1111

●法律相談

▷日時=12月20日(火)13時20分~16時▷場所=福祉センター▷相談員=山下顕次弁護士▷内容=相続・離婚・土地等(業務上を除く)▷相談費用=無料▷予約制(電話予約可) ☎52-2910

●身体障害者相談

▷日時=11月17日(木)・12月15日(木)13時30分~16時▷場所=福祉センター▷相談員=身体障害者相談員▷内容=身体障害者に関すること ☎52-2910

●心配ごと相談

▷日時=毎週木曜日13時30分~16時▷場所=福祉センター▷相談員=心配ごと相談員2名▷内容=生活、職業、住宅等の心配ごとの助言 ☎52-2910

●結婚相談

▷日時=11月19日(土)・12月2日(金)・17日(土)13時~16時▷場所=福祉センター▷相談員=清流会奉仕委員▷内容=結婚に関すること(助言、あっせん、紹介、見合い等) ☎52-2910

●登記相談

▷日時=12月14日(水)13時30分~16時▷場所=役場202会議室▷相談員=神戸地方方法務局相生出張所職員▷内容=登記に関すること ☎52-1117

●一日職業相談

▷日時=11月22日(火)・12月28日(水)13時30分~16時▷場所=役場産業振興課内▷内容=ハローワークあいおい職業相談員による求職の相談・求人申込受付▷お問い合わせ=産業振興課商工観光係※係では役場の通常業務時間内において求職・求人情報の提供を行っています。 ☎52-1116

●人権相談

▷日時=12月5日(月)13時~16時▷場所=福祉センター▷相談員=人権擁護委員▷内容=家族・土地・いじめ・金銭などの身の回りの問題。 ☎52-1115

●教育相談—なやみごとヤングダイヤル—

[電話相談]▷日時=木曜日9時~
[面接相談]①カウンセリング▷日時=毎週月曜日11時~(祝祭日を除く)▷カウンセラー=大口計子氏(臨床心理士)②相談▷毎週木曜日9時~▷相談員=藤井秀一氏▷内容=青少年とその保護者を対象にした不登校、いじめ、しつけ等の相談、秘密厳守、予約制▷申し込み先=青少年育成センター ☎52-5500 [メール相談]▷メールアドレス=seisyo@town.kamigori.hyogo.jp

●農地相談

▷日時=11月18日(金)・12月16日(金)9時~12時▷場所=農業委員会事務局▷相談員=農業委員2名▷内容=農地諸問題 ☎52-1116

●障害者福祉相談

①[面接相談]▷日時=毎週月~金曜日9時30分~16時、事前に電話予約。▷申し込み=上郡町障害者支援センター“愛あい” ☎57-2233

②[外来相談]▷日時=11月23日(水)・12月17日(土)9時45分~16時30分、予約制▷場所=上郡町障害者支援センター“愛あい”▷外来相談員=藤本次郎氏▷予約・お問い合わせ=愛心園 ☎52-3959

③[訪問相談]▷日時=電話予約で日程調整。10時~19時(1回1時間程度)▷訪問地域=上郡町内▷内容=相談員が障害者の自宅などに出向き、相談に応じます。▷申し込み先=“愛あい”または健康福祉課 ☎52-1114



INFORMATION

役場各課へのお電話は
直通番号を
ご利用ください

都市整備課より都市計画道路網の見直し検討箇所の公表について

県と共に進めておりました都市計画道路網の見直し方向の案がまとまりましたので、下記のとおり公表しています。

閲覧日時 11月1日(火)から(ただし閉庁日を除く)

閲覧場所 上郡町役場 都市整備課(庁舎3階)

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

なお、町ホームページ(<http://www.town.kamigori.hyogo.jp>)、

兵庫県都市計画課ホームページ(<http://web.pref.hyogo.jp/keikaku/index.html>)でもご覧になれます。

見直し検討箇所は、以下の区間で、廃止に向けて検討を進めていく予定です。(箇所図は、閲覧場所またはホームページでご覧ください。)

・上郡駅前線(上郡町上郡) 約0.2km

※この見直しの方向は、今後皆様のご意見などを伺いながら決定していきますので、ご意見がありましたら、12月20日(火)までに役場都市整備課まで書面でお知らせください。(意見提出は住所・氏名を記入してください。)

お問い合わせ

・役場 都市整備課 ☎52-1118

・兵庫県 県土整備部 まちづくり局 都市計画課 施設第1係

(神戸市中央区下山手通5-10-1) ☎078-362-4307

川に遊び、川に学ぶ 千種川圏域清流づくり委員会 秋のイベント開催

日時・場所 11月27日(日) 赤穂市高雄 高雄橋(新幹線下)付近集合

・9時30分~ 受付開始

・10時~14時 JR西日本CMの最後に登場する千種川の河畔林や旧赤穂鉄道線路跡、紅葉真っ盛りの落葉広葉樹林や中下流域の川の原風景を見ながら散策します。赤穂市の中山井せきで魚道などを観察しながらお弁当を食べて、出発地点へと帰っていきます。

参加費 大人500円、子ども(3歳以上高校生以下)100円

※申し込みは不要です。

持ち物 弁当、散策しやすい服装(歩きやすい靴など)、天候によっては雨具、防寒具をご用意ください。

お問い合わせ 西播磨県民局県土整備部 竹川 ☎58-2229

製造事業所の皆さまへ 統計調査にご協力ください

平成17年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施にあたっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

経済産業省 兵庫県 上郡町

七都物語



※「七都物語」は10月1日、佐用町・上月町・三日月町・南光町の4町が合併したことにより、2市2町からのイベント情報を発信します。

赤穂市

夏川りみコンサートツアー
2005〜「ロケット」

☆とき 11月24日(木)19時

☆ところ 赤穂市文化会館(ハ
ーモニール) 大ホール

☆内容 21世紀を代表する“癒し系歌姫”夏川りみが唄うどこかなつかしく、せつなさを思わせる「涙そうそう」をはじめ、本物アーティストが届ける優しさと元気あふれるひととき・・・

☆お問い合わせ 赤穂市文化会館

館 ☎ 43・5111

☆主催 赤穂市文化振興財団

グレン・ミラーオーケストラ

☆とき 11月30日(木)18時30分

かみごおり

さよう

西播磨広域情報コーナー

あいおい

あこう

☆ところ 赤穂市文化会館(ハ
ーモニール) 大ホール

☆内容 グレン・ミラーほど世代を越え、世の東西を問わぬ音楽ファンから愛される音楽家はおりません。この機会にぜひお越しください。
☆お問い合わせ 赤穂市文化会館 ☎ 43・5111
☆主催 赤穂市文化振興財団

上郡町

浪漫街道夢フェスタ2005

☆とき 11月20日(日)10時

☆ところ 市町・本町通り

☆内容 旧因幡街道でもある市町・本町通りを当日歩行者天国とし、フリーマーケットや

仮装大会、街道パフォーマンスなどが多彩に行われます。

☆お問い合わせ 実行委員会

員長 秀谷英次郎 ☎ 52・009

第13回 白旗城まつり

☆とき 11月23日(祝)9時

☆ところ 赤松健康広場周辺

☆内容 「赤松円心」とその居城「白旗城跡」をPRし、白旗山登山会、史跡めぐり、円心太鼓の演奏、獅子舞や地元自治会による各種バザーなどが催されます。

☆お問い合わせ 赤松公民館

☎ 52・4605

佐用町

第14回スピカホール音楽祭

☆とき 11月20日(日)13時

☆ところ スピカホール

☆内容 この音楽祭は、音楽を愛し音楽に親しんでいる人たちに日ごろの練習の成果を発表していただき、音楽を通して交流の輪が広がることを目指しています。

☆入場料 無料

☆主催 佐用町・さようホール

スタッフ

☆お問い合わせ スピカホール

☎ 0790・82・0595

相生警察署からお知らせ ☎ 22・0110

みんなでつくろう安全安心のまち

目配り、気配りで

安全な狩猟を！

〜狩猟期の事故防止〜

11月15日から狩猟開始

例年、狩猟期間中に

- 銃の暴発事故
- 共猟者を誤射
- 銃や実砲を自動車内に放置

○狩猟禁止区域での狩猟行為などの事故・違反が発生しています。昨年度の狩猟期には、

県下でイノシシ猟中に狩猟者の矢先の不確認で負傷する事故が発生しています。

銃猟中の事故防止のために、狩猟者の皆さんは、必ずハイカー、登山者に対する安全確認と銃等の盗難、紛失防止を徹底しましょう。

山に入る皆さんへ
狩猟期間中は、狩猟場付近に立ち入らないようにしましょう。必要により立ち入る場合は、周

りから見やすい場所で行動しましょう。また、遠くからでもはっきりと見える明るく目立ちやすい服装を着用しましょう。

〜広報スローガン〜
○あなたは 悩んでいませんか
○ストーカー 一人で悩まず
すぐ相談

交番(駐在)別	人身事故	死者	傷者	物損事故
上郡橋	24	0	31	49
上郡駅前	31	1	35	75
中野	15	1	25	51
梨ヶ原	4	1	7	26
八保松	0	0	0	15
赤松	5	0	5	32
野桑	5	0	6	13
播磨科学公園都市	4	0	4	22
合計	88	3	113	283

夕暮れ時の早目のライト点灯を(16:30~)

女性に対する暴力対策の推進

ストーカー規制法が施行されて5年、配偶者暴力防止法が行われて4年の節目を迎える11月を、兵庫県警察では「女性に対する暴力対策の推進」の月間と定め、被害の防止策や女性に対する暴力被害の早期届出の促進等について、広報啓発活動を進めます。

〜広報スローガン〜
○あなたは 悩んでいませんか
○ストーカー 一人で悩まず
すぐ相談

放送される予定です。また、12月17日には、1年前から上郡の市町でガラス工房を行っている「ガラススタジオ刻」さんが紹介される予定です。ぜひご覧ください。なお、天候等により内容が変更になることがありますのでご了承ください。



中央公民館ロビー (☎52-1125) の『みんなのギャラリー』 ～これからの展示予定～

展示期間	展示内容
11月24日(木)～12月4日(日)	人権フォトコンテスト作品展
12月8日(木)～12月20日(火)	保健センター リハビリ教室展示



【新刊図書案内】

あの世の妻へのラブレター 永 六輔
 峠越え 山本 一力
 デカルトの密室 瀬名 秀明
 憑神 浅田 次郎
 にぎやかな天地 上・下 宮本 輝
 鉄塔家族 佐伯 一麦

スイッチを押すとき 山田 悠介
 今ここにいるぼくらは 川端 裕人
 天使のナイフ 薬丸 岳
 福音の少年 あさのあつこ
 アースダイバー 中沢 新一
 韓国を知る事典 金 容権
 市町村崩壊 穂坂 邦夫
 過保護なくして親離れはない
 河合 隼雄
 気をつけよう!毒草100種 中井 将善
 禁煙セラピー アレン・カー
 ホットケーキミックスで作るおやつ
 プティック社
 悲歌 古賀政男の人生とメロディ
 佐高 信
 30冊の宝物 須田 純一
 レタース・トゥ・ミー
 アレックス・ロピラ

保健カレンダー

※出生及び転入の方で、予防接種スケジュール、しおりなどの資料をお持ちでない方は、保健センター(☎52-2188)までご連絡ください。

事業名	対象者	実施日	受付時間	場所
赤ちゃん相談	H17年4・5月生	12月14日(水)	9:45～10:00	保健センター
1歳6ヵ月児健診	H16年3・4月生	11月30日(水)	13:00～13:30	
2歳児歯科健診	H15年5・6月生	12月21日(水)	13:00～13:30	
3歳児健診	H14年6・7月生	12月14日(水)	13:00～13:15	
マタニティーのつどい	妊婦さん	12月13日(火)	9:30～9:45	
赤ちゃんサロン	0歳児とその親	12月13日(火)	13:30～13:45	
予防接種 (ポリオ)	高田・鞍居	11月15日(火)	13:20～14:00	
生後3～18ヵ月	高田	11月22日(火)		
4～6月に1回、11～12月に1回、合計2回受けてください。	山野里	11月28日(月)		
	上郡	12月2日(金)		

注：乳幼児健診、予防接種の受付時間前の受付はいたしません。
お住まいの地区の予防接種に来られない方は、他の地区の時に来られても結構です。

休日診療当直医

11月20日(日)	11月23日(水)	11月27日(日)	11月28日(月)	11月29日(火)	11月30日(水)	12月1日(木)	12月2日(金)	12月3日(土)	12月4日(日)
黒田内科クリニック	三浦医院	岡田整形外科	菅原病院	西脇診療所	大岩診療所	半田産婦人科医院	高田診療所	三浦医院	三浦医院
☎52-0235	☎52-0045	☎52-6090	☎52-6369	☎52-4700	☎52-1000	☎52-1000	☎52-1052	☎52-0045	☎52-0045

※当日までに変更する場合がありますので、新聞等で確認をお願いします。

ご存知ですか? 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあったが、検察官がその事件を訴訟してくれないなどの不満をお持ちの方は、遠慮なくご相談ください。

〒670-0947 姫路市北条1丁目250
 神戸地方裁判所姫路支部内
 姫路検察審査会事務局
 ☎0792-23-2721

休日納税相談を実施します

- 日時 12月10日(土)、11日(日) 9時～17時
- 場所 上郡町役場税務課
- 内容 町税(町民税・国民健康保険税・軽自動車税・固定資産税等)に関するお問い合わせと町税の納付。
お問い合わせ
役場税務課 ☎52-1113

サンテレビ番組『西播磨発サタデー9』
上郡町のイベント等を放映

サンテレビで毎週土曜日午前9時から9時30分に放映中の番組「西播磨発サタデー9」において、11月23日、赤松地区で開催の「白旗城まつり」取材し、12月3日にその模様が

※日程等を変更することがありますので、参加される場合は必ずお問い合わせください。

12月の町民カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
役 場 子 子育て学習センター 中 中央公民館 保 保健センター ス スポーツセンター 福 福祉センター 育 青少年育成センター つ っぱき会館 支 障害者支援センター		① 心配ごと相談 13:30~16:00 育 教育相談 9:00~ 子 すこやか子育て教室 10:00~ 中 高齢者大学開講日 10:00~ 支 障害者支援センター	② 心配ごと相談 13:30~16:00 育 教育相談 9:00~ 子 すこやか子育て教室 10:00~ 中 高齢者大学開講日 10:00~ 支 障害者支援センター	③ 心配ごと相談 13:30~16:00 育 教育相談 9:00~ 子 すこやか子育て教室 10:00~ 中 高齢者大学開講日 10:00~ 支 障害者支援センター	④ 心配ごと相談 13:30~16:00 育 教育相談 9:00~ 子 すこやか子育て教室 10:00~ 中 高齢者大学開講日 10:00~ 支 障害者支援センター	⑤ 心配ごと相談 13:30~16:00 育 教育相談 9:00~ 子 すこやか子育て教室 10:00~ 中 高齢者大学開講日 10:00~ 支 障害者支援センター
④ 人権フェスティバル 人権啓発講演会 講師:露の団六氏 13:30~ ⑤ 西日本大会 (軟式野球) 9:00~	⑤ 役 町長との雑談 タイム(要予約) 10:00~15:00 福 人権相談 13:00~16:00 育 教育相談 (カウンセリング) 11:00~ 子 すこやか子育て 教室 10:00~	⑥ 子 子育て相談 10:00~	⑦ 子 すこやか子育て 教室 10:00~ 二 二胡教室 19:00~20:30	⑧ 福 心配ごと相談 13:30~16:00 育 教育相談 9:00~ 子 すこやか子育て 教室 10:00~	⑨ 子 すこやか子育て 教室 10:00~ 大 大正琴教室 13:30~15:30 転 転倒予防教室 9:00~12:00	⑩ 納税相談 9:00~17:00 師 師走グラウンド ゴルフ大会 9:00~ 健 健康体操教室 19:30~20:30 石 石ころあ〜とで遊ぼう 10:00~12:00 中 小中学生囲碁教室 9:30~11:30
⑪ 納税相談 9:00~17:00 町 町民ロード レース大会 9:00~ 西 西日本大会 (軟式野球) 9:00~	⑫ 育 教育相談 (カウンセリング) 11:00~ 子 子育て相談 10:00~	⑬ 子 すこやか子育て 教室 10:00~ 保 マタニティーの つどい 9:30~ 保 赤ちゃんサロン 13:30~	⑭ 役 登記相談 13:30~16:00 子 すこやか子育て 教室 10:00~ 保 赤ちゃん相談 9:45~ 保 3歳児健診 13:00~	⑮ 福 身体障害者相談 13:30~16:00 心 心配ごと相談 13:30~16:00 育 教育相談 9:00~ 子 すこやか子育て 教室 10:00~ 中 四季の園芸花づくり 13:30~15:00	⑯ 農地相談 9:00~12:00 子 すこやか子育て 教室 10:00~	⑰ 福 結婚相談 13:00~16:00 中 おはなし会 14:00~14:30 健 健康体操教室 19:30~20:30 支 障害者福祉相談 (外来相談) 9:45~16:30 中 高齢者大学開講日 10:00~
⑱ 西日本大会 (軟式野球) 9:00~ 紙 紙粘土手づくり教室 13:30~15:30	⑲ 育 教育相談 (カウンセリング) 11:00~ 子 子育て相談 10:00~	⑳ 福 法律相談 13:20~16:00 子 すこやか子育て 教室 10:00~	㉑ 役 行政相談 10:00~12:00 子 すこやか子育て 教室 10:00~ 保 2歳児歯科健診 13:00~ 中 パッチワーク教室 13:30~16:00 二 二胡教室 19:00~20:30	㉒ 福 心配ごと相談 13:30~16:00 育 教育相談 9:00~ 子 すこやか子育て 教室 10:00~	㉓ [天皇誕生日] 中 クリスマス親子 ミュージカル劇場 「オズの魔法使い」 開場13:30 開演14:00~ 中 中学校バスケット ボール県新人戦 9:00~(~24日) 大 大正琴教室 13:30~15:30	㉔ 子 親子ふしぎ体験隊 9:30~12:00 中 小中学生茶道教室 9:30~12:00
	㉖ 育 教育相談 (カウンセリング) 11:00~ 子 子育て相談 10:00~	㉗ 子 子育て相談 10:00~ 中 しゅんこうの和紙 ちぎり絵教室 13:30~15:30	㉘ 役 一日職業相談 13:30~16:00		㉙ ㉚ ㉛	㉜

日韓友好文化交流会 (10/22)

平成17年度 上郡町人権フェスティバル

■と き
12月4日(日)
13時30分～
■ところ
中央公民館
大ホール

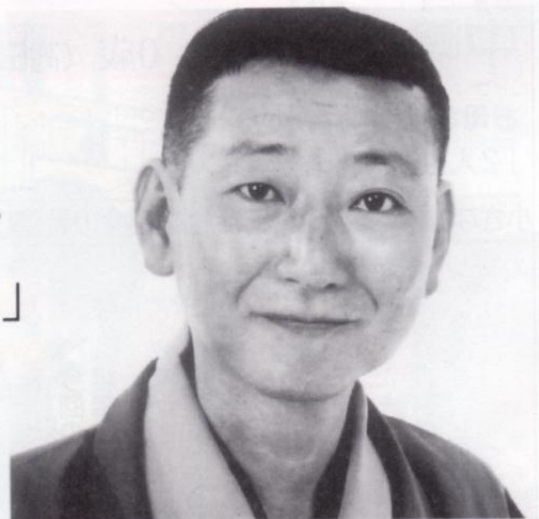
■内容

- 人権作文・ポスター・詩・
フォトコンテストの表彰・展示
優秀作品の朗読
- 模擬店
- 人権啓発講演会

講師：露の団六氏(落語家)

演題：「ダウン症のアニキをもって」

神戸の下町で育った上方落語家が、
ダウン症の兄と暮らした日々を軽
妙な語り口でつづる、おかしくて
結構泣ける講演会!!



プロフィール

1958年生まれ。2歳年上のダウン症の兄・典夫氏と
ともに育つ。神戸大学教育学部在籍中に、露の五
郎氏に弟子入り。以後、落語のほか、ラジオ関西で
パーソナリティを14年に渡って務めるなど、時事問
題も語れる囃(はなし)家として活躍中。1996年(平
成8年)度から神戸山手女子短期大学国文科非
常勤講師

主催 上郡町・上郡町人権文化推進協議会

■お問い合わせ

教育委員会社会教育課 人権教育係 ☎52-2912

クリスマス親子ミュージカル劇場

劇団カッパ座

オズの魔法使い

& 歌のおねえさんといっしょにクリスマスを歌おう!

- 入場料(前売り) 大人(高校生以上)1,500円
【全席自由席】 子ども(3歳以上) 1,000円
親子ペア 2,000円
※当日券は200円アップ(親子ペアは400円アップ)

■と き
12月23日(金・祝)
開場13時30分
開演14時～
■ところ
中央公民館
大ホール



- チケット販売所
中央公民館・
地区公民館・
スポーツセンター・
役場社会教育課
- お問い合わせ
上郡町立中央公民館
☎52-1125

楽しさいっぱい! ドロシーと愉快な仲間の大冒険。



年末の し尿収集のお知らせ

年末のし尿汲み取りの申し込みは12月15日(木)までに(有)クリーン環境(☎52-3563)へお申し込
みいただければ12月中に汲み取りいたします。ただし、12月中に2回以上の汲み取り依頼は混雑しま
すので極力避けてくださいますようお願いいたします。■お問い合わせ:住民課環境対策係☎52-1115



和(のどか) お姉ちゃんと一緒に

わんぱく かみごおりっ子



なかじま かける
中嶋 翔ちゃん 0歳 (高田台4東)

お母さん(薫さん)から一言
「2人共 だーい好き♡」

ひさなが たくみ
久永 拓末 ちゃん 2歳 (与井)

お母さん(和世さん)から一言
「毎日元気でありがとう」

小さなお子さんの登場①と団体紹介の希望②をお待ちしています。ご希望の方は企画管理課までご連絡ください。

韓流ブーム前の一昨年、上郡小学校等で「日米文化交流会」を実施した後に、次もどこか外国との文化交流をやりたいという話になりました。当初は「韓国」と決めていたわけではなかったのですが、たまたま上郡町にいられていた韓国の書家の方に「ぜひ上郡で文化交流を」と提案してみますと、韓

今回のイベントが行われた経緯を教えてください。

去る10月19日から22日の期間で、上郡町に韓国の芸術家や舞踊団を招き、船坂小学校での凧作り、ギャラリイひがし蔵での書や絵画などの展示、中央公民館での日韓共演ステージ等の多彩な交流行事が行われました。「日韓友好文化交流会・ふれあいフェスティバル in かみごおり(町教育委員会・文化協会後援)」と称するこのイベントを企画した「ひがし蔵手づくりの会」で事務局を務められた、画家の榎原隆男さんにお話を伺いました。

元気!!上郡町のどこかで



ひがし蔵 手づくり文化の会

榎原 隆男さん

韓国の方々から見た上郡町の印象は?

韓国の都会にはない山や川の美しさに感激したようです。また、町の人が笑顔であいさつをしてくれたことで、やさしく親切な方が多い印象を持ったとのことでした。

国の若者が次々と賛同してきて今回の実施にいたりしました。

交流イベントの目的は?

実際にふれあうことで国の文化や習慣の違いを知り、理解し合うことができるのだと思います。出演者、出展者の技を競い合うのではなく、友情を育んでいくためのきっかけとなる文化交流会を目指しました。



役場前で町長らと記念撮影した韓国からの参加者たち。「国内外を問わずこれからも文化交流を続けていきたい。若い方々のアイデアと協力を」と榎原さん

●広報かみごおりは再生紙を使用しています。 今月号の表紙

上記で紹介している「日韓友好文化交流会」でのひとコマです。船坂小学校の体育館で、韓国から来られた書家、画家そして通訳の方と児童が凧作りで交流をしました。「アニョハセヨ」のあいさつから始まった交流会では、書家のハン・ジョンズさんがハングル語で、児童が希望した「友だち・友情・船坂小学校・命・心」の文字を長く大きな紙に書き上げられました。その後、児童らは各自が作った凧にハングル文字で自分の名前を書いたりして、言葉の壁を越えた楽しい交流のひとつを過ごしていました。

～掲 示 板～

医療機関で福祉医療受給者証の提示を忘れた場合は、払い戻しの申請をしてください。

健康福祉課より ☎52-1114

★人口のうごき★

[10月末現在、()内は前月比・10月届出分]

・人口	18,330人(-33)	・出生	8人
	男性 8,831人	・死亡	16人
	女性 9,499人	・転入	24人
・世帯数	6,359世帯(+1)	・転出	49人

●広報かみごおりは再生紙を使用しています。